

## H28.8月から9月にかけての大雨災害に関する検証

機関名：札幌管区气象台

## 1 今回取った主な活動状況（自由記載）

- 防災気象情報の適時適切な発表及び伝達
- 適時適切な予報、警報その他の情報を発表するとともに、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努めた。
  - 台風説明会を開催し、報道機関を通じて道民に対する広報を行うとともに、防災関係機関に対して防災気象情報の解説を実施した。  
特に、北海道災害対策本部が設置された8月22日には、道民に対し強い危機感を伝えるため、道庁知事会議室において北海道と共同で台風説明会を実施した。
    - ・台風説明会の開催 延べ28回  
(札幌3、新千歳3、函館3、旭川2、室蘭6、釧路4、帯広2、網走1、稚内4)
    - ・防災情報共有システムによる解説映像の配信 延べ46回  
(札幌9、函館3、旭川7、室蘭3、釧路7、帯広1、網走7、稚内9)
  - 道庁と各（総合）振興局においてTV会議システムを通じて実施された北海道災害対策本部員会議等の席上で気象解説を実施するとともに、地方気象台所在地の（総合）振興局に職員を派遣し、災害対策本部員会議等に同席させ、各地域における補足説明を実施した。（5回）  
また、北海道開発局災害対策本部会議において気象解説を実施した。（1回）
  - 災害の発生が懸念される自治体に対して、避難判断を促すため、今後の気象の見通しについて、ホットラインにより解説を実施した。
- 北海道災害対策本部指揮室へのリエソンの派遣  
北海道災害対策本部指揮室にリエソンを派遣し、情報提供及び情報収集を実施した。  
(延べ11名)  
また、ヘリコプター等運用調整班からの不明者・孤立者救出に係るブリーフィングの要請に応じ、該当地域上空の気象解説を実施した。
- 札幌管区気象台災害対策本部の設置等  
札幌管区気象台災害対策要領に基づき、災害対策本部等を設置し対応に当たったほか、予報・観測等に関しては台風に対する臨時編成により人員・体制を充実・強化し対応に当たった。また、管内における被害状況の取りまとめを行うとともに、北海道開発局、北海道が発表する被害状況等についても、気象庁本庁及び管内気象官署と情報共有を図った。  
今回の甚大な被害状況に鑑み、気象現象の終息後においても非常時の体制を継続して被災者等支援を実施してきたところであるが、被害の復旧状況や関係防災機関の動向なども踏まえ、道の災害対策連絡本部廃止と同時に体制を解除した。
- 復旧担当者・被災者向け気象支援資料の提供  
道内において特に被害が多かった地域の復旧担当者・被災者向けに、市町村ごとに特化した天気予報や週間天気予報を提供した（9/1～）。  
また復旧工事担当者向けに、二次災害防止の一つの手段として、1kmメッシュによる解析雨量を用い、実況や予測雨量が定めた基準を超過した場合に「被災地域雨量予測メール」の配信を実施した（9/16～）。

（裏面へ続く）

## 2 個別事項

項 目	発生時点	事実関係	課題	対処方法の方向性
(特記事項なし)				